

東京府下千住町三ノ三三七

二、事業主側

- (イ) 名 称 高崎板紙株式会社千住工場
- (ロ) 代表者 清水新一郎
- (ハ) 資本金 三百萬圓
- (ニ) 事業 板紙製造
- (ホ) 企業系統 ナシ
- (ヘ) 使用労働者 一一七人 内女ニ七名

三、労働者側

- (イ) 争議参加労働者 十四名 女ナシ
- (ロ) 組合加盟者数 関東革枝工組合(組合同盟系)ニ全部加入

四、争議發生ノ時

十一月十七日

五、争議發生ノ原因

事業不振ノ為メ男女十七名ノ解雇ヲ發表シタルニ端ヲ設ス

六、要求事項及交渉状況

本月十五日會社ニ就テハ職工大西松次外十六名ヲ解雇シ解雇
手當ノ交付ヲ為サントシタルカ職工恩田孫八外一ニ名ハセラ
受領シタルモ他ハ手當ヲ受領セズシテ引揚タリ然レテ一般從
業員ニアリテハ十七名ノ解雇者ニ對シテ同情シ十八日午後一
時各組長等主トナリ全從業員小池市吉外九十名ノ連判ヲ求メ
十七名ノ復職ヲ嘆願スル旨ノ簡單ナル嘆願書ヲ工場長川上泉
ニ提出セルニ工場長ハ二十日回答スヘントシテ回答ヲ避ケタリ
一方解雇職工等ハ工場内ニ入り十八日午後六時交代時間ニ至
ルモ関東革枝工組合執行委員長菊川忠雄等ノ支援ヲ得テ從業
員大會ヲ開キ左記要求書ヲ作製シ工場長ニ提出セリ

要求書

一十七人ノ首切り復職せられたい